

# 日本記者クラブ会報

第52号  
1974年  
6月10日発行

東京都千代田区内幸町一ノ一ノ一  
帝国ホテル東館 千100  
社団法人 日本記者クラブ 発行  
電話 591-1111(二線) 591-1112(三線)  
591-1111 内線 五二三

## 今月から事務局新体制—藤本局長就任

### 経済・外交重点に五月も多彩な会見

社団法人となつて事実上の第一回の通常総会が5月8日開かれ、さらに30日の理事会は、六月から藤本有典前理事(時事通信社監査役)を新事務局長に任命することを決定、クラブはいっそうその活動を充実させる体制を整えた(後記関連記事参照)。これに先がけ、五月は経済・外交問題を中心に、活発に多彩な会合を重ねた。

まず9日の福田赳夫蔵相昼食会は、ことし一月につづく二回目であるにもかかわらず、百名近い出席者がつめかけ、「ガイドライン方式による所得政策が必要。新しい経済政策は50年、いや51年からスタート」と、政権交代への意欲を示したともとれるゲストの発言に、熱心に耳を

傾ける盛況であつた。

経済がらみの外交問題が注目を浴びるのも最近の傾向。24日、東郷文彦外務次官を迎えた昼食会では、いわゆる周辺外交をも含め、日本外交の課題を総ざらいするブリーフィングが行われ、経済問題の重要性が浮き彫りにされた。このとき北ベトナムとの大使館相互設置をめぐる日本

蔵相と高田前理事長(右)



側の考え方が述べられたが、翌25日

のベトナム民主共和国会訪日団(団長リチャン・ザイン・トゥエン物資大臣)を迎えた夕食会ではベトナム側の考え方も示唆され、交渉さなか、両者の微妙な相違点を感じさせたのが興味深かつた。ティン団員(ベトナム・ジャーナリスト協会副会長)は、最後に「両国ジャーナリストの友好強化を提唱、同僚としてのあたたかいあいさつを行った。

ロバート・ガーディナー国連アフリカ経済委員会事務局長の会見(29日)も日阿間の経済交流活発化を説

文明を語るマルロー氏



く内容のものとなつたが、経済ならぬ文化交流のほうでは、前フランス文化相、アンドレ・マルロー氏が14日に記者会見。「日本文化が中国とは異なり、西洋と共通する点は武士道をもつたことである」と独特な文化観を披瀝し、内外記者に強い印象を残した。

内政問題では、成田知己社会党委員長が昼食会(23日)で、社会党のシャドー・キャビネット論議で話題をまいた。

このほか、和達清夫博士の異常気象をめぐる講演(20日)、杉原外務省海洋法本部長講演(23日)、スポンジ博士、ジョーン・マッキンタイア女史の捕鯨禁止アピールの会見(16日)久しぶりの会員懇親会「メキシコの夕べ」、迎賓館見学(7日)などなど、行事はまことに盛りだくさん。

新事務局長就任に伴い、このほど退任の春原局長代理にとつて、あわただしい仕事おさめだった。

日本記者クラブ会員数  
(6月1日現在)

基本会員 一四四社  
正会員 七七五名  
準会員 二八名

## 新マイ事務局長の弁

藤 本 有 典

私、六月一日、当クラブの事務局長を仰せつかりました。まだ日も浅く、何をどうしたらよいのかもわからず、桂総務部長をはじめ事務局スタッフ諸兄弟の教えを求めながら、仕事を覚えるのに夢中です。

もともと、五月までは時事通信社を代表する理事として、毎月の理事会にも出席していましたので、クラブの仕事の大筋はわかっているつもりでした。

しかし、こんどは立場が全然異なり、理事会をはじめ、企画、総務委員会など、クラブ各機関の決定を著実に実行するのが、私の仕事だと考えています。

レールは敷かれている

昭和十三年に学校を出て、当時の同盟通信社に入社以来三十六年間、一貫してジャーナリズムの社会で生活して参りました。その間、同盟の解散後、共同通信社から一新聞社を経て、時事通信社へと、職場やポストを変えましたが、一人・一企業の中で日本のジャーナリズムの一端を担って参りました。しかし、こんどは、クラブの会員の皆様のお世話をすることによって、全日本のジャーナリズムの発展にいささかでも貢献し得るチャンスを与えられたものと考え、感謝しています。

クラブは昭和四十四年十一月創立以来、歴代の理事長、理事の皆さん、それに前田前事務局長、春原事務局長代理の手でクラブの基礎もでき上がり、また昨年十二月には社団法人として再出発し、立派なレールが敷かれました。だから、私の仕事は、クラブ各機関のご指示に従って、このレールを踏みはずさないように列車を走らせればよいわけです。

とはいふものの、このように全日本のジャーナリズムの集結した立派な組織ですから、こんどは、クラブの規模も事業内容も、大きく発展することは必定ですし、私たちとしても、これに向かっていっそうの努力をせねばなりません。

プレスセンターへの移転

すでに日程にのぼっている計画のひとつに、日本プレスセンターへの移転があります。二・三年後に予定されるプレスセンター竣工の暁には、そのワン・フロアを占有する大規模なものになるはずですが、そのためには、クラブ・ルームの設営、移転と、それに伴うさまざまな仕事が控えています。また、財政的にも

現在の数倍、数十倍の規模になるでしょう。その運営のためには、理事の方がたのご苦労も大変になるでしょうし、その手足となって実務を処理する事務局のわれわれも、覚悟をきめてかかればなりません。と考えると、非才・凡庸の私にとまるかな、と心配にもなります。しかし理事会の皆様の適切なご指示や、有能な事務局員の助力を得て、何とかやりぬかねば、と思っております。

お声をかけてください

それにしても、クラブの事務局長というのは一種の接客業ですし、会員の皆様をはじめ、周囲の人びとにヒューマン・リレーションを大切にし、会員の皆様と接するにしたいと思っております。それは、会員の方がたのお名前を覚えることから始めねばなりません。

クラブにお立ち寄りの節は、私にお声をかけていただきたいと思っております。たがいに顔見知りでない会員の方がたも、私を介してお友達になり、日本中のジャーナリストが、当クラブを通じて大きなまとまった力になることを念じております。





5月26日 天神平にて

### はげしい会員の異動に悲鳴

記者クラブの事務局にとって、い  
ちばん大変な仕事は、案内通知の宛  
先の変更訂正です。毎号の会報でご  
覧のように、クラブの会員の異動は  
所属、肩書きの変更を含めて、会員  
の皆さんのご想像以上にはげしいも  
のがあります。中にはポストが変わ  
って一度退会し、また異動があつて  
再入会された方、いったん退社して  
退かれたが、今度は放送会社に移ら  
れて入会された方、というような例  
もいくつもあります。クラブが発足

してから五年足らずというのに、創  
立以来の会員の方は、半数そこそこ  
ではないでしょうか。

というわけで、創立以来事務局在  
勤四年七か月というのは最長記録に  
なるわけですが、その私も、このほ  
ど六月一日付けで事務局を離れ、日  
本新聞協会に戻ることにになりました

## 四年七カ月を振りかえって

春原 昭彦

た。クラブ創立以来、慣れない仕事

を何とかこなせてきたのも会員の皆  
様のご協力のおかげと心からお礼申  
しあげます。

### 恵まれた環境で育ったクラブ

振りかえってみますと、今日まで  
事務局は歴代よい理事長をいただ  
き、理事長はじめ、職員にも大変恵  
まれてきたと思います。初代の原理  
事長はクラブの権威の確立のために  
非常な力をつくされました。二代目  
の高田理事長は、クラブ活動の幅を  
広げ、事業を通じて「日本記者クラ

ブ」の社会的評価を高めるのに功績  
を残されました。三代目の渡辺現理  
事長の代になって、日本記者クラブ

は正式に「社団法人」として認可さ  
れ、同時にプレスセンター移転のた  
めの積立金を開始するなど、実質的  
な組織の基礎が確立されましたが、  
この手続き、交渉にあたって渡辺理

事長が率先  
して衝にあ  
たられたこ  
とは、事務  
局にとって  
大変ありが  
たいことで

した。

### 藤本事務局長の下での飛躍に期待

これら理事長とともに、創立以来  
事務局長をつとめられた前田現理事  
の助言とべん達のおかげで、事務局  
も少人数ながらその機能を發揮して  
こられたと思います。今後は練達の  
藤本大先輩の下、四か月の見習期  
間を終えてクラブの事務を習得した  
桂総務部長とベテランの域に達した  
岩崎君が引き受けてくれますので、  
ますますクラブも充実していくこと  
と期待しております。

### 楽しい思い出を残してくれた

お嬢さん達

とにかく創生期の神話時代は終わ  
りました。事務局の職員もつぎつぎ  
と変わりましたが、だれからも好感  
をもたれるよい職員が事務局をなさ  
えてくれたことは、会員の皆様もよ  
くご存知のことと思います。創立当  
時の池田洋子さん、今井千枝子さ  
ん、二代目の佐谷邦子さん、いずれ  
も姓が変わって、母親になっていま  
す。現職員の平河京子さんは四月の  
末に結婚し、七月には家庭へ入られ  
ることになりました。もう一人の小  
泉温子さんは、入社一年目を迎え、  
もう事務局にとって欠くことのでき  
ない人になっていきます。最後に、ク  
ラブルーム創設以来の大黒柱、小林  
武雄さん。この人がいなくなったら、  
会合も行事もパーティも何もできま  
せん。最年長であるにもかかわら  
ず、一度も病気をせず、この四年有  
余、クラブのために頑張ってくれて  
います。今では会員のお顔もいちは  
ん覚えていくことでしょう。事務局  
を去るにあたって、かつての同僚諸  
兄弟のご協力にあらためてお礼を申  
しあげ、お別れしたいと思います。

# 昭和四九年度通常総会

(昭和49年5月8日(水)  
帝国ホテル「松の間」)

社団法人日本記者クラブの昭和四九年度通常総会は、出席社三〇、委任社七三、計一〇七会員社の出席をもって成立(定足数七二)、渡辺理事長を議長として開会、審議にはいった。

第一号議案、四十八年度決算報告は、クラブが任意団体から社団法人へ切り替わった同年十二月から四十九年三月までの四か月間の決算について行われ、赤城



総会会場

審(関西テレビ)、山田陽一(西日本新聞)両監事の監査報告のあと、満場一致で原案どおり承認された。

ついで同年度事業・業務報告が春原事務局長代理から行われ、異議なく承認された。社団法人となってからの事業活動は、前号に既報のとおり、短い期間ではあったが、たいへん活発な状況となっている。

第三号議案は、昭和五十一年に完成予定の日本プレスセンター・ビルに移転するさいの内装費用の積み立て勘定を、年度別に本年度から特別会計として計上しようというもので、すでにこの費用の分担方針は、さる二月の臨時総会で決定されており、今回の議案は会計手続き上の処理を内容とするものであったため、原案通り可決された。

## 昭和49年度特別積立予算

(昭和49年4月1日～50年3月31日)

収入の部 (月額) (年額)

特別会費 二七四万円 三、二八八万円

内訳 十万円一四社、七万円一八社、五万円一七社、

三万円一社、二万円一九社、一万円一〇二社

計 二四〇万円

内訳 百五十万円一社、九十万円一社

支出の部 三、五二八万円

特別会費積立金 三、五二八万円

ついで追加議題として、藤本有典理事(時事通信)から申し出があった理事辞任の件について異議なく承認。代わって同社小林淳宏会員を新しく理事に選任した。

なお議事終了後、長崎新聞社論説室顧問松浦直治氏



渡辺理事長から賞状を受ける松浦氏(左)

に第一回日本記者クラブ賞の贈呈式が行われた。渡辺理事長は、わざわざ上京された松浦氏を紹介、「長年にわたるベン一筋の生活そのものが初のクラブ賞授賞にまことにふさわしいものである」と述べ、総会出席者の温い拍手のなかで賞状と副賞とを、松浦氏に渡した。これに答え、松浦氏が誠実な人柄をしのばせる受賞のあいさつを行い、授賞式は終了した。

議事の全日程を終えた会員は、会場の本館「松の間」から、会員懇親会の開かれるクラブルームに三三五五席を移した。懇親会は、メキシコ大使館、同政府観光局の協力による「メキシコの夕べ」として催され、たいへんな盛況であった。

## 財 産 目 録

昭和49年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
繰越剰余金の部	円		円
現 金	157,504	仮 受 金	2,746,000
銀行預金	10,054,439	チケット預り金	143,280
振替貯金	117,000	特別積立金	17,078,869
仮払立替金	575,378	退職積立金	1,275,552
未収会費	609,000	クラブ賞基金	1,038,464
敷 金	7,439,520		
有価証券	300,000	繰越剰余現在高	16,363,641
特別積立預金	17,078,869	(当期欠損)	804,258)
退職積立預金	1,275,552		
クラブ賞積立預金	1,038,464		
小 計	38,645,806	小 計	38,645,806
繰越通常財産の部			
什 器	1,477,863	繰越通常財産現在高	1,477,863
小 計	1,477,863	小 計	1,477,863

期末正味財産現在高 17,841,504

## 財 産 目 録 内 訳

科 目	金 額	摘 要
現 金	157,584	手元有高
銀行預金	10,054,439	
	2,383,905	住友銀行日比谷支店当座、普通口
	7,670,534	三和銀行日比谷支店普通口
振替貯金	117,000	郵便振替東京168454番
仮払立替金	575,378	会合費用立替他
未収会費	609,000	
敷 金	7,439,520	帝国ホテル借室
有価証券	300,000	電信電話債券
特別積立預金	17,078,869	
	17,026,743	東洋信託銀行銀座支店信託口
	52,126	三和銀行日比谷支店普通口
退職積立預金	1,275,552	住友銀行日比谷支店通知口
クラブ賞積立預金	1,038,464	東洋信託銀行銀座支店信託口
仮 受 金	2,746,000	
チケット預り金	143,280	チケット前売金
特別積立金	17,078,869	特別準備積立金
退職積立金	1,275,552	職員退職金引当
クラブ賞基金	1,038,464	クラブ賞基金引当
繰越剰余金	16,363,641	
	17,167,899	前期繰越剰余
	△ 804,258	当期決算欠損補てん
什 器	1,477,863	

## 収 支 計 算 書

自昭和48年12月1日  
至昭和49年3月31日

科 目	予算額	決算額	対 比	科 目	予算額	決算額	対 比
収入の部	円	円	円		円	円	円
会 費 収 入	15,324,000	15,179,000	△ 145,000	印 刷 費	320,000	878,736	△ 558,736
雑 収 入	400,000	684,038	284,038	消 耗 品 費	80,000	204,271	△ 124,271
計	15,724,000	15,863,038	139,038	会 員 証 作 成 費	20,000	19,000	1,000
支出の部				事 務 委 託 費	200,000	200,000	0
運 営 費	7,236,000	9,335,768	△ 2,099,760	事 務 雑 費	60,000	121,500	△ 61,500
借 室 料	5,344,000	6,676,000	△ 1,332,000	総 会 懇 親 会 費	150,000	663,325	△ 513,325
会 議 費	48,000	171,409	△ 123,409	人 件 費	3,880,000	4,589,441	△ 709,441
事 業 費	880,000	1,285,688	△ 405,688	給 与	2,200,000	1,999,200	200,800
会 報 発 行 費	464,000	526,369	△ 62,369	賞 与 他 諸 手 当	1,640,000	2,557,041	△ 917,041
管 理 費	240,000	376,015	△ 136,015	厚 生 費	40,000	33,200	6,800
什 器 備 品 費	200,000	169,600	30,400	退 職 積 立 金	140,000	140,000	0
運 営 雑 費	60,000	130,687	△ 70,687	予 備 費	3,130,000	20,680	3,109,302
事務関係費	1,188,000	2,141,198	△ 953,198	計	15,724,000	16,890,412	△ 1,166,412
通 信 費	440,000	581,277	△ 141,277				
交 通 費	68,000	136,414	△ 68,414	収支差引欠損	0	△ 1,027,374	△ 1,027,374

△ 印=赤字

### 最後の詰め段階

#### 日本プレスセンターいよいよ着工へ

日本プレスセンター・ビルは、実施設計案の最後の修正を決定しました。これによって、六月中旬に、建築確認の申請をすることになり、いよいよ着工の態勢が整いました。建築業者も六月中には決まることになりました。

また五月二十三日に開かれた第二回の定時株主総会で、資本金の倍額増資が決まりました。すなわち六億円の資本金が十二億円の授權資本になったわけです。土地代を含めて約百億円の大事業なので、銀行融資を受けるために

も、この増資が必要だったわけです。建築コストがあがりますので、家賃もあがらざるを得ませんが、入居の引き合いは、相変わらず、各方面から寄せられています。新聞界内部の入居者は別にして、外部からの入居者は、プレスセンターにふさわしい業務内容のもので、社会的評価も高く、経営的に安定しているところを選ぶ方針です。「プレスの殿堂」の建設も、いよいよ最後の詰め段階に入ったわけです。高物価の中でも、当初のイメージをいささかも落とさない立派なビルに仕立てあげる予定であります。

(日本プレスセンター)



### 第5回企画委員会

昭和49年5月17日(金)

日本記者クラブ別室

6月のクラブ行事、ゲスト選考について意見を交換。参院選公示前に各党の代表から話を聞くほか、昼・夕食会のゲスト候補としては奥野誠亮文相、大平正芳外相、また、勉強会のテーマとして、通信衛星の現状と未来をとり上げることとした。

出席 松本委員長、岩立、小島、

### 第4回理事会

昭和49年5月30日(木)

日本記者クラブ別室

第一議題として昨年四月以来空席となっていた専任のクラブ事務局長の選任について審議の結果、出向元の新聞協会における人事異動の対象とされた春原事務局長代理を六月一日付けで解任、同日付けで藤本有典

出田、下田、岸本、高野各委員。

前理事を事務局長とすることを満場一致で決め、今後の事務局体制をいっそう強化することとした。

第二議題、会員入退会(一二ページ参照)に関しては、事務局報告を承認した。なお、NHKからの企画委員交代(磯村尚徳会員から高野洋会員へ)を了承した。

議長 渡辺理事長。出席 原、武山、小林、江尻、反町、吉村、前田各理事。山田監事。委任八。監事のぞぎ計一五名。

### 赤谷、パウエル氏を囲む会

赤谷源一国連事務次長と同広報局報道部長のウィリアム・パウエル氏を囲む会が、5月16日(木)午後6時からクラブ別室で開かれた。パウエル氏は



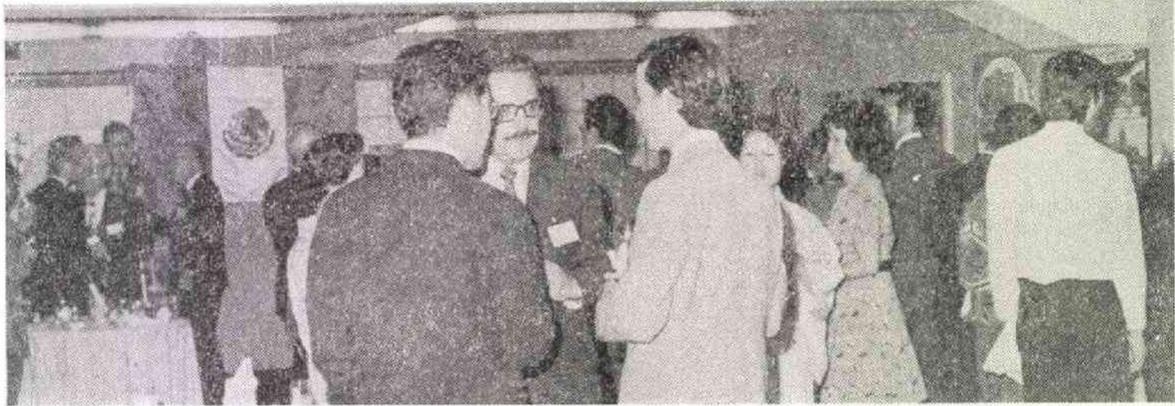
ながらく国連のスポークスマンをしていたため、集まったかつての在ニューヨーク特派員とはすでに顔なじみ、久々の再会に楽し気に旧交を温めていた。赤谷氏は赴任前に一度来室しているが、この日は終始パウエル氏をもち上げ、「笑いのサーヴィス」。



写真(上)左から二人目が赤谷氏(右)はパウエル氏

# メキシコの夕べ

\*\*\*\*\* 会員懇親会 \*\*\*\*\*



マリアッチとメキシカン・コーヒーの香り流れる会場



オメデトーございます

宮本会員から祝福を受ける喜ろこびの松浦氏  
写真右は推薦者の小島長崎新聞社長

5月8日夕、クラブルームは会員同伴のご婦人の姿も多く、珍しく女っ気ゆたか、メキシコの銀細工、メノウ、焼きものが女性を惹きつけていた。一方、男性はテキーラに引き寄せられる。アルコールが腹にはいれば食欲も進み、プッフエの料理も飛んで消える。日ごろの忙しさを忘れ、アスタマニヤーナ精神を心ゆくばかり楽しんだ一夕であった。ピバ・メヒコノ

テキーラ



コーナー

手の塩をひとため、ガイとやって  
レモンをかむ！  
“ウーン” イケル！

バザール



コーナー

来日前はメキシコで公認会計士をしていた Mr. Hernandez も（中央）2時間で約11万の売り上げに大喜ろこび

# 遠さの実感——ペルー紀行

TBS報道制作部  
青柳純

「ピサロの銅像がどうしてあるの？」  
リポーター・長谷川みつ美さんのだしぬけの質問に、現地の仲間兼通訳のP君もとっさには答えられなかった。日本の真裏、真夏の太陽輝くペルーの首都リマの街、人なつっこいメステイソ（混血の人達）の黒い顔が重なり合ってカメラの囲りからのぞきこむ。JNNニュース・シヨ「バスポート4・ペルー編」撮影中の小さな出来事だった。

ソンブレロ、灼熱の太陽の下の恋、マニャーナ思想（そのうち何とかなるさ式の人生観）、チャチャチャ、インディオ、セレナード、真紅のペラを髪に挿した若い婦人……。ペルー取材ということになって、思いついたこれらのことは、かえってわが南米認識の浅さを思い知らせるばかりだった。

悪名高きスペインの征服者コロン・スコ・ピサロが、いかに南米各国の国家生成に大きなかわりをもっているのかの細かな歴史的事実は、残念ながら、にわか勉強で追っかけなければならぬ、というのがいつわらざるところだった。

それどころではない、タバコと梅毒はともかく、トマト、トウモロコシ、ジャガイモまでもコロンブスがこのあたりから旧世界に持ちこんだことを、いま知らされたとは。

そしてもっとわからなくなる。スペインからの解放の父サンマルチンの銅像があることのわけはわかるが、外国人の私達には「民族の敵」にも映るドン・フランシスコが、なぜブラサ・デ・アルマスの一角、大槍を小脇にかかえ、馬上ゆたかに、行き交うシニョール、シニョリタを見おろす存在たりうるのだろうか。翌朝、いつになく真剣な顔付きのP君が現われ、「わかった、わかった。ゆうべ、友達とセルベサ（ビール）飲みなが



ら話したんだけれど、ピサロがあそこにいるわけが……」といわく。「結局ね、ぼくらはスペイン人の子孫、コンキスタドールズ（征服者）の流れなんだよ。」  
「でも、君の血のなかには、インカの血も……」といいかけて、私はあわてて口をつぐんだ。かれの浅黒い顔は、そういつてはいけななにかを感じさせた。

つぎの日曜日、征服者にこだわっていた私は、四百年前のピサロのミイラがまつられているという、銅像と同じ広場にあるカテドラル（大寺院）を訪ねてみた。どこの国でも同じ鬱陶気のおのほりさんやアメリカ人らしい観光客、子どくさんの一家のお出かけがまじりあう見物人のなかを、おぼつかないスペイン語を頼りに、ひとりピサロをたずね歩いたが、そんなものはだれも知らないという。あきらめようとした矢先、何の取材か、偶のほうでカメラマンと構図を決めている新聞記者風のシニョールが目にはいった。かれは言下に答えてくれた。至極明快



に、しかも右手で自分の首を切り落とすしぐさまでそえて。「ああ、あのコンキスタドールズの悪党か。いまはもう、そのオリのなかに閉じ込められているよ。」  
アメ色に変色してピサロ氏はいた。ニセモノとの説もあるミイラは大理石のライオンの下に横たわっていた。それを見ながら、私は、アンデス山中の村で出会った顔色の悪いインディオのおばさんを思い出していた。ピサロに殺され、追われた一族の子孫は、一週間七円の麻薬・コカの葉を、飢えと渴きを忘れるため、いまも毎日噛みつぶしていた。

私は自分に問いかけてみた。ひとつの国とその人びととを、ほんとうに理解することはできるのだろうか。観光などは誤解によって成りたっているのではないだろうか——少しでも真実を知れば、かえってその国も、人も遠くなる。そしてテレビは、深いミゾ、遠いへだたりをどこでどのように、どこまで埋めることができるのだろうか。

上は、大統領官邸前の衛兵

下は、リマ市中央広場にそびえるカテドラル

一九七二年五月二十八日（金）

## 第三次国連海洋法会議について

杉原真一

〔外務省海洋法部長〕

海洋法は、一八世紀以来慣習法として確立し、この法秩序の下で海洋の様々な利用の安定的な運営が行われてきた。一九五八年の第一次国連海洋法会議は、主としてこの慣習法を成文化した「領海と接続水域」「公海」の二条約のほか、「公海漁業資源の保存」「大陸棚」に関する条約を採択した。しかし、領海の幅については、第一次会議及び第二次会議（一九六〇年）も合意に至らなかった。

一九六〇年代になると、科学技術の著しい進歩に伴い、海洋は従来の漁業、航行といった面だけではなく、海底開発・軍事利用等の場として益々重視されるようになり、また従来の海洋法秩序の基礎にある「公海自由の原則」は、資本や技術を持つ先進国のみを利用する原則だと主張する一九六〇年代に独立した多くの開発途上国により、自国周辺の海に対する管轄権の拡大が行われるようになった。

このような事情を背景として一九七〇年第二五回国連総会は、第三次国連海洋法会議を開催することを決定し、その準備作業を拡大海底平和利用委員会に行わせることとした。拡大海底平和利用委員会は、一九七

三年夏会期まで三年にわたる準備作業を行ったが、深海底、領海、漁業、大陸棚、航行、海峽、海洋汚染など海洋法全般にわたる問題につき海洋法会議に提出すべき条約案の作成を任務としていたが、結局初期の成果を十分達成することができず、各国から出された多数の提案をそのまま第二八回国連総会に報告するとどまった。この報告を受け国連は、七四年六月にヴェネズエラのカラカスで第三次国連海洋法会議を開催することを決定した。

このカラカス会議に先立ち、同じく国連総会の決議によって、昨年一二月に、カラカス会議の役員選挙、手続規則の採択を目的とした会期（組織会期）がニューヨークにおいて開催され、役員の名簿を決定したが、手続については、表決方法に関して、先進海運国と後進沿岸国の意見が対立して規則の採択に至らなかった。

以下海洋法の主要問題について概説する。

### 領海幅員

領海の幅について従来国際的合意がないことが海の

法秩序に大きな混乱をもたらしていた。

現在では、五〇余りの国が国内的に二カイリを採用しており、伝統的に三カイリの立場に立ってきた米、英、日といった海洋国も将来領海の最大幅を二カイリとすることを支持しうることを表明しており、一部の国を除き大多数の国が二カイリを妥当としているといえる。

しかし、領海二カイリの合意に当たっては、(イ)多数の発展途上国は、領海の外に広範な資源管轄水域（エコノミック・ゾーン）が認められることを不可欠の条件としており、また(ロ)米・ソは海峽の自由通航権を二カイリ承認の絶対条件としているので、このような付帯条件につき合理的な解決が見出される必要があるとらる。

### 排他的エコノミック・ゾーン

排他的エコノミック・ゾーンの主張というのは要するに、最大限二〇〇カイリの水域内の一切の漁業及び海底鉱物資源を沿岸国の所有物として認めようという、いわば「資源領海」ともいうべき新しい制度の要求であり、一試算によれば、この結果現在公海としていずれの国にも自由に開放されている海洋の三〇と五〇%がいずれかの沿岸国の資源管轄権の下に組み入れられることになるといわれている。一九七二年夏にケニアにより最初に提案され、またたくまにアフリカ、アジア、ラテン・アメリカの多数の後進国の間に支持を集めており、第三次海洋法会議の最大テーマの一つとなっている。一九七三年五月、アフリカ統一機構（OAU）の元首会議において、アフリカ諸国は最大限二〇〇カイリの排他的エコノミック・ゾーンの確立を柱と

する海洋法政策（アデイス・アベバ宣言）を採択、一方、中南米カリブ海諸国も、すでに一九七二年六月、外相会議において内容的にはエコノミック・ゾーンと類似の二〇〇カイリの「パトリモニアル海」固有海域の構想を打出した（サント・ドミンゴ宣言）。

先進国の中でも、カナダ、豪州、ニュージーランド、ノールウェーといった国は、自国周辺が豊かな海洋資源に恵まれているという事情から、エコノミック・ゾーンないしパトリモニアル海の主張を支持している。これに対しソ連、英国、日本といった伝統的遠洋漁業国や、内陸国とか非常に短い海岸線しか持たない、いわゆる「地理的不利国」は、かかる主張は一部の沿岸国のみを一方的に利するものであって、世界のすべての国の利益の公正なバランスを実現するものではないとして批判的である。

カラカス会議を間近に控えて、発展途上国の大同団結を計るため三月二五日から四月五日まで、ケニアのナイロビで七七カ国グループの国が会議を開催した。この会議では海洋法ナイロビ宣言を採択することが企画されていたが、内陸国、地理的不利国グループと沿岸国グループの対立、二〇〇カイリのエコノミック・ゾーンを主張するアフリカ・グループと二〇〇カイリの領海を主張するブラジル等のラテンアメリカ諸国の対立があり、結局宣言は採択されなかった。しかし、会議において、エコノミック・ゾーンについて根本的な対立があったわけではなく、ゾーン二〇〇カイリの中で沿岸国は、少くとも生物、鉱物資源について大幅な権利をもつことについて、意見の一致があったもようである。

いずれにせよ、二〇〇カイリのエコノミック・ゾ

ンの設定はほぼ大勢となりつつあり、今後はいかにゾーンの中で、沿岸国と遠洋漁業国、内陸国等の利益の調和を計っていくかが討議折衝の中心となる。

## 漁業

これまでに提出されている主な漁業関係の条約案は、(イ)前記2の排他的エコノミック・ゾーンの考え方に基づく提案で、最大限二〇〇カイリの漁業資源を沿岸国の排他的管轄下に置くとするものであり、インド、ケニア、カナダ等六カ国を共同提案国とする排他的漁業水域案をはじめ、ラ米諸国も類似の提案を行っている、(ロ)領海に隣接する公海水域での漁業水域設定権は認めず、一定範囲で沿岸国の限定的な優先的権利のみを認めようとする日本等の「保守的」提案、(ハ)前記(イ)と(ロ)の中間にあり、領海外に原則として沿岸国の漁業水域設定権を認めるが、他国の利益もある程度制度的に保障せんとする米、ソ、豪州、ニュージーランド等の提案がある。数からいえば(イ)と(ロ)の提案が大勢を占めつつあるとみられる。

わが国の直接の利害関係からいまい一つ注目されるのは、アメリカ、カナダ、ソ連、アイルランド等、サケ・マス魚種の産卵河川の保有国が、サケ・マス魚種の河川への回帰性を理由に、同魚種の保存・管理の権限を産卵河川国のみを留保し、事実上サケ・マスの「公海漁獲禁止」を狙った提案を行っている点である。これに対しては、日本、デンマーク等が、同魚種の保存・管理問題はすでに地域的な漁業委員会を通じ関係国の間で解決がなされており、産卵河川国のみ特別な権限を認めることは適当でない等の理由で反対している。

## 大陸棚

現行の大陸棚条約の下では必ずしも十分明確でない大陸棚の定義（大陸棚の外縁の決定）は、後述のいわゆる深海海底の範囲の決定と裏腹の関係にあり、第三次海洋法会議での重要課題となっているが、これについては次のような各種の立法論が交錯している。第一は前記のエコノミック・ゾーン提案に基づき、最大限二〇〇カイリの海底（資源）を、深さとか海底地形に関係なく沿岸国に帰属せしめるとする案がある。次にエコノミック・ゾーンとは趣旨を異にするが、昨年夏日本が提案した、海底に関する限りは一定の距離基準によって「沿岸海底地域」（大陸棚）を決める考え方があつた。これら二つの提案は、現行大陸棚条約の下での「二〇〇メートル・プラス・開発可能限度」という水深を基準とした従来の大陸棚の概念を距離を基準とする新しい概念で置き替えるものといえよう。第二は、水深と距離の二つの基準を併用する考え方で、水深五〇〇メートルないし距離一〇〇カイリ（ソ連）、二〇〇メートルないし四〇カイリ（オランダ、シンガポール等及び内陸国グループ）といった提案がなされている。第三は、距離と海底の地形概念の組合せで、広い大陸棚を有する国（アルゼンティン、豪州、カナダ、イギリス等）の主張で、距岸二〇〇カイリの外にまで地質的に大陸棚が広がっている場合、その全体（いわゆる「陸地の自然の延長」とみなされる全部）に対し、現行国際法上、既得権が確立しているとして、大陸棚に関する権利の存続を確保せんとする提案である。何れにせよ傾向としては、距離説の導入を含む広い大陸棚の主張が有力となりつつある。

なお、広い大陸棚説に対し、内陸国等の地理的に不利な国の利益を考慮し国際社会全体の利益とのバランスを図る趣旨において、大陸棚鉱物資源開発に関する国際的なレベニューシェアリングの提案もあり（オランダ、米、オーストリア等内陸国）これが米、蘭等現実に海底資源開発を活発に行っている国から提案されていること、及び大陸棚の拡大により必ずしも利益を得ない国がかなりの数を占めることからみて今後のなり行きが注目される。

大陸棚（あるいは排他的経済水域）の相対する国又は隣接する国との境界線の決定問題については若干の提案がでてきているが、大多数の国は未だ明確な意見を表明しておらず、全体的に、流動的である。わが国は、等距離原則にもとづき、合意により境界線を決定するとの原則を提案している。

## 国際海峡

領海を二カイリに拡張すると三カイリの下で中央に公海部分が残されている海峡のうちかなり多くのものの全水域が一または二以上の海峡沿岸国の領海になり、この結果公海の自由航行を行いたえものが、領海において認められる無害航行を行いうるにすぎなくなるといふ問題が生ずる。

このような国際海峡の問題をめぐって船舶及び航空機について公海に準ずる「自由通航権」が認められるべきだとする米・ソの主張と軍艦・タンカー等の海峡通航に対する規制強化を狙ったマラッカ海峡、ジブラルタル海峡等の海峡沿岸国の主張とが対立している。

この問題は、高度に政治的、軍事的な要素を含んでおり、領海の幅の決定のみならず海洋法会議自体の成

否をも左右しかねない重要な問題である。

## 群島理論

群島理論とは、一国が大小非常に多数の島から成り立っている国（群島国家）が群島国家を構成する個々の島につきそれぞれ個別の領海を認める代りに、群島を全体として一つのユニットとして捉えて一番外側にある島を直線基線ととり囲み、その基線内の全水域をその広狭いかんにかかわらず領域の一部として扱おうとする主張である。この問題については、第一次海洋法会議当時（一九五八年）以来、インドネシア、フィリピン等わが国と関係の深い国々が政治、経済両面の強い要請に基づいて、この理論の国際法としての承認を主張しており、他の発展途上国からの支援もある中で、海洋法会議でとり上げられる主要問題の一つとなつていく。

## 海底資源開発

国家管轄権の外にあるいわゆる深海海底の資源開発に関しては、一九七〇年の夏米國が条約案を提出したのを皮切りに、一九七一年末までには、わが国を始めとする条約案がほぼ出そろい、これを基礎に条約案の作成に努めて来た。その結果、深海海底資源が、「人類の共同財産」であること、その財産の開発を規制するために国際機関を設立するとの原則については、ほぼ合意が成立した。しかし、資源開発を国際機関に独占させるべしとする開発途上国の主張と、国際機関からライセンズを受けた国又は私企業にまかせるべきであるとの先進国の主張が真向から対立し、統一テキストを作成することができていない。

## 海洋汚染

海洋汚染防止ないし海洋環境保全の問題は、今日全人類的な課題であり、二年前のストックホルム人間環境会議をはじめ、政府間海事協議機関（IMCO）等の専門機関を通じる海水汚染防止条約の作成等、国連ファミリーの中でも多角的対処が行われている。海洋法会議においては、かかる包括的努力の一環として、海洋汚染防止に関する一般条約が作成されるものと予想されるが、そこで中心となるのは、汚染防止に関連し、沿岸国がいかなる権利と義務を有するかの問題であり、特に、いわゆる「汚染防止ゾーン」の設定権の問題がとり上げられることとなる。

「汚染防止ゾーン」というのは、現在沿岸国は一般国際法に基づいて領海の範囲内で海洋汚染防止のために必要な措置をとりうるが、汚染防止の実効を上げるために、かかる権能を領海の外にまで拡大せんとする主張であり、沿岸国の管轄権の一般的拡大傾向と相俟って、カナダ等一部先進国及び発展途上国から提起されている。これに対し、海洋先進国側より、汚染防止の目的をもつとはいえ、沿岸国の一方的な管轄権拡張は、外国の漁業、船舶航行等に対する不当な干渉になりうるとの見地から反対ないし慎重論が表明されている。

わが国は、国際的合意にもとづいて設定された規則及び基準を実施するために一定の条件付で「汚染防止ゾーン」を設ける権限を沿岸国に与えても良いという立場である。

